

会議録（要旨）

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1) 市民活動推進委員会提言書（案）について

<事務局説明>

資料に基づき、事務局より説明を行った。

<委員からの意見>

- ・ 初めてこの提言書を読む方には、なぜ課題が発生したのかなど、議論の経過がわかりづらいのではないかな。

<まとめ>

提言書（案）のとおりとすることで委員の同意を得た。

また、市長への提言や市民への周知にあたっては、内容や議論の経過などがわかる説明文と令和2年度に作成した報告書を併せて取り扱うこととし、説明文の内容については委員長に一任する。

(2) 協働の手引き（案）について

<事務局説明>

資料に基づき、事務局より説明を行った。

<委員からの意見>

- ・ 協働という言葉について、市民の認知度は低いのではないかな。コラボレーションやパートナーシップなど市民がイメージしやすい単語に置き換える、又は協働について表紙に簡単な説明を載せるなど、市民が手に取りたくなるような表紙にできないかな。
- ・ 協働について市民への周知が足りていないと感じる。また、市職員に対しても協働についての理解が進むよう取り組んでほしい。

<まとめ>

表紙を含め一部修正を行うこととし、修正の内容については委員長に一任する。

(3) 協働のまちづくり推進事業助成金の要綱改正について

<事務局説明>

協働のまちづくり推進事業助成金交付要綱第3条の助成事業の要件で規定している「定期的又は恒常的に行われる活動」は事業の頻度などについて詳しく記載するべきとの意見が第1回委員会で挙がった。これらの考え方などについて、10月に開催した小委員会で検討を行い、要綱改正は行わず申請書の受理時及び審査会において活動内容や事業の頻度を確認し厳正に審査することとしてはどうかとの意見があったため、委員のご意見を伺いたい。

<委員からの意見>

- ・ 交付決定後の申請団体と行政の連携を強化していただきたい。申請団体の活動に担当課が関わることで団体の活動が広がり、市の課題解決や助成金の効果的な活用にもつながるのではないか。
- ・ 他自治体では事業提案制度（市民団体等が市と協働で行う事業について提案できる制度のこと。行政課題の解決のため、行政がテーマを設ける場合や、団体のステップアップにつなげるため、団体が自由にテーマを設定する場合などがある。）などを設けているところもある。本市も検討してはどうか。

<まとめ>

要綱改正の要否について諮り、要綱改正は行わないことに決定した。

4. その他

- ・ 次回の委員会について
令和4年5月下旬を予定

5. 閉会